



埼玉県マスコット
「さいたまもっち」

2026年 埼玉の



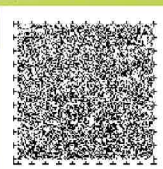
埼玉県マスコット
「こぼとん」

食料・農林水産業・農山村



彩の国
埼玉県

音声コード
(Uni-Voice)



専用アプリ又は活字文書読み上げ装置で、
情報を音声で聞く事ができます。



本県は、恵まれた自然条件と、大消費地である首都圏の中央に位置する「地の利」を生かし、野菜、米、麦、花き、果樹、畜産など多彩な農業生産が行われています。特に、野菜は産出額が全国第8位、花きは第7位、小麦は第5位と、全国でも有数の産地です。また、県土の3分の1を占める森林は、木材を供給するだけでなく、水源の涵養、二酸化炭素の吸収・貯蔵などにも大きく貢献しています。

農林水産業・農山村は、食品産業や観光業などと結び付き、地域経済や県民生活に活力をもたらす役割を担っています。また、県土の保全、美しい風景や伝統文化の維持・形成などを通じて、県民の安全で豊かな暮らしにも寄与しています。

現在、食料・農林水産業・農山村を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。国内人口の減少による市場の縮小、生産資材価格の高騰、激甚化・頻発化する自然災害や気候変動による農作物への影響など、様々なリスクが顕在化しています。

一方、県育成品種のいちごや梨の全国的な評価の高まりや、武蔵野の落ち葉堆肥農法の世界農業遺産認定、令和7年5月に開催した第75回全国植樹祭における森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」の取組の全国への発信など、本県の農林水産業に注目が集まっています。

本県では、このような環境や情勢の変化を踏まえ、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和8年3月、「埼玉県農林水産業振興条例」に基づき新たな「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、“もうかる”農林水産業を実現するため、農林水産物の高付加価値化、イノベーションの促進、経営力の向上、環境負荷低減の推進などを行うこととしています。施策の推進に当たっては、農林漁業者をはじめ関係団体、市町村、他産業の事業者、そして幅広い県民の皆様と連携し、ワンチームとなって農林水産業・農山村の振興に取り組んでまいります。

また、令和元年に世界かんがい施設遺産に登録された見沼代用水は、令和9年に開削開始から300周年を迎えます。これを契機ととらえ、農業用水の安定供給の継続が、食料生産に果たす役割や重要性、さらに多面的機能の持続的な発揮、農村の魅力創出に繋がることを、広く周知してまいります。

この冊子は、埼玉の食料・農林水産業・農山村について、現在の姿や令和8年度の主な施策をグラフや写真を使ってまとめたものです。

県民の皆様をはじめ多くの方々の御理解を深めていただく一助となれば幸いです。

令和8年8月 埼玉県知事 大野元裕

目次

1 本県の概要	1
2 全国的にみた埼玉農林業の地位	2
3 埼玉農林業の構造	3
4 生産の現状	7
5 令和8年度の主な食料・農林水産業・農山村施策	13

埼玉県のシンボル



県章



県民の鳥「シラコバト」



県の木「ケヤキ」



県の花「サクラソウ」



県の蝶「ミドリシジミ」



県の魚「ムサントミヨ」

※本誌に掲載している数値は、端数処理の関係上、合計値が一致しない場合があります。